令和２年第１１回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和２年第１１回室蘭市教育委員会定例会

１　日　時　　令和２年１１月１８日（水）
開会　午後４時００分
閉会　午後４時３０分

２　場　所　　室蘭市役所　３階　議会第１会議室

３　本日の議事日程

日程	番 号	件　　名
第１		会議録署名委員の指名
第２	報告第１号	室蘭市教育委員会１２月行事予定の件
第３	報告第２号	室蘭市教育支援委員会諮問に対する答申の件
第４	議案第１号	室蘭市体育施設条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件
第５	議案第２号	室蘭市環境科学館条例制定の件に係る市長への申入れの件
第６	議案第３号	市立室蘭図書館条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件

４　出席委員　　國枝教育長　谷藤委員　前田委員　奈良委員

５　説明員　　成田教育部長　西舘教育部次長　髙田教育指導参事
坂口総務課長　椎名指導主事　河内指導主事　中野学校教育課長
佐々木生涯学習課主幹　大澤生涯学習課主幹
木村生涯学習課主幹　伏見図書館長

國枝教育長　　ただ今から、令和２年第１１回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第１「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に谷藤委員を指名いたします。

次は、日程第２「報告第１号　室蘭市教育委員会１２月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長　　報告第１号「室蘭市教育委員会１２月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第１号別紙をご覧願います。

はじめに、学校教育課でございます。２５日に、各小中学校で２学期終業式が行われるほか、１２月２９日から１月３日までを学校閉庁日といたします。

次に、生涯学習課でございます。社会教育では、１７日に「令和２年第６回社会教育委員の会」が開催されます。次の民俗資料館では、１３日に「とんてん館寺子屋教室『しめ縄づくり』体験学習会」が開催されます。次の市民美術館では、２７日まで「谷口能隆写真展」が開催されるほか、「『むろらんだいすき』絵画展」、「市民ギャラリー展」、「佐藤宏茂個展」、「東翔高校書道部・美術部合同展」が開催されます。次の青少年科学館では、１日に「室工大わくわく講座」が開催されるほか、「ファミリーサイエンス」「スポットサイエンス」「おもちゃの病院」が随時開催されます。

次に、裏面の図書館でございます。月を通して「市立室蘭図書館の軌跡写真展」が開催されるほか、「おはなし会」「ブックスタート」「ふくろう文庫ミニ特別展」「クリスマスふれあいコンサート」などが、随時開催されます。次の、港の文学館では、引き続き、企画展として「写真家　掛川源一郎が見つめた『コタンのマリア　バチラー八重子』展」が開催されるほか、１２日に、「本との出会い『今年の一冊』」が開催されます。説明は以上でございます。

國枝教育長　　ただ今の説明に対しまして、ご質問等はありませんか。

谷藤委員　　冬休みの期間は、今回どのような形ですか。

髙田教育指導参事　　小学生と中学校１、２年生が１２月２６から１月１１日の１７日間、中学校３年生は１月７日から授業が始まることになっております。中学校３年生については１２日間です。

谷藤委員　　受験の時期になってきていますけれど、今のところ例年どおりなのですか。

髙田教育指導参事　　授業の時数の方も順調に回復しておりまして、３年生の受験の願書の記入などの手続の方も、例年どおり余裕をもって進めているところでございます。

國枝教育長　　今のところ、授業時数等も４月、５月の休みをかなり取り返してきているという感じですね。ただ、これからインフルエンザが流行したり、コロナの警戒ステージが更に上がったりすると大変ですから、短縮の冬休み期間で対応する方向性です。

ほかにございませんか。それでは、報告第１号は終了します。

次は、日程第３「報告第２号　室蘭市教育支援委員会諮問に対する答申の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

中野学校教育課長　　報告第２号「室蘭市教育支援委員会諮問に対する答申の件」ついてご説明申し上げます。

本件は、今年７月に室蘭市教育支援委員会に対しまして、児童生徒等の適切な就学及び就学後の教育的支援に関すること等について諮問していたところでございますが、１１月２日付けで同委員会より答申がありましたので、本日は、その判定内容をご報告するものでございます。

次ページの報告第２号別紙をご覧いただきたいと存じます。上段の表は、現在の小学１年生から中学２年生までの在学児童生徒１２６名の判定結果でございまして、障害の種類、程度に応じて、それぞれ通常学級、特別支援学級、特別支援学校、言語指導教室通級の判定がなされたものでございます。同様に、中段の表は、来年度に

小学校入学予定の児童３９名の判定結果、下段の表は、今年度の受診者の総数を記載してございます。
　また、報告第４号参考２としまして、判定結果の推移と特別支援学級児童生徒の推移の資料をつけております。
　なお、今後は、この答申を基に、初入学児童は市教委が、在学児童生徒は在籍校が、それぞれの保護者との面談を行った上で最終的に就学先を決定することとなっております。以上でございます。

國枝教育長　　ただ今の説明に対しまして、ご質問等はありませんか。例年と比べて、特段、変動はないですか。

中野学校教育課長　　今年は、去年並みの人数となっております。

國枝教育長　　ほかに、ございませんか。それでは、報告第２号は終了します。
　次は、日程第４「議案第１号　室蘭市体育施設条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

木村生涯学習課主幹　　それでは、議案第１号「室蘭市体育条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件」についてご説明いたします。条例改正の内容は２点ありまして、一つ目は、白鳥ヒュッテの廃止、そして、二つ目は、武揚体育館使用料の改定であります。
　まず、白鳥ヒュッテの廃止につきましては、９月の本定例会でご説明させていただきましたとおり、譲渡先の事業者を募集し、２者から応募があったため、１１月２０日に選定会を実施する予定となり、譲渡に向けた方向性が見えてきたことから、今回、条例として正式に廃止を提案するものです。
　次に、武揚体育の料金改定につきましては、今年４月の本定例会でご説明させていただきましたが、市長部局と調整が整ったことから、今回提案するものです。改正の内容につきましては、現行２時間５６０円の使用料を、１１００円に改定するものであります。理由としましては、利用実態が同様である学校開放事業の料金が、今年の４月から５００円から１０００円へ改定となったため、

考え方を合わせ、料金を改定するものです。
施行日は、白鳥ヒュッテの廃止、及び武揚体育の料金改定ともに、令和３年４月１日を予定しております。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申上げます。

國枝教育長　　ただいまの説明に対しまして、ご質問等はありませんか。白鳥ヒュッテはどれくらい手が上がりそうなのでしたか。

木村生涯学習課主幹　　正式に２者から手上げがありまして、今週の金曜日にプレゼンを行って、いずれかに決めたいと考えております。

國枝教育長　　市が所有するということでは廃止にしますけれども、是非活用したいという団体には使っていただこうという考えでございます。
ほかにありませんか。ないようでしたら、議案第１号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

國枝教育長　　ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第５「議案第２号　室蘭市環境科学館条例制定の件に係る市長への申入れの件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

大澤生涯学習課主幹　　それでは、議案第２号「室蘭市環境科学館条例制定に係る市長への申入れの件」についてご説明いたします。議案第２号をご覧ください。本件は、前回の定例会にてご報告させていただきましたとおり、環境科学館の建設に伴い、新たな科学館の設置条例案の付議を市長に申し入れるものでございます。
続きまして議案第２号別紙をご覧ください。こちらは新たな条例案でございます。本案につきましては、前回概略をご説明させていただきましたとおり、青少年の科学教育等の向上発展に加え、ものづくりの知識の普及啓発、環境教育の振興などにも資する施設として規定の整

備を図っており、また、図書館本館との合築整備に伴う連携も盛り込んでいるところでございます。現行の青少年科学館条例と比較しますと、第１条の「設置目的」、第２条の「名称及び位置」、第３条の「事業」、第６条及び別表第１の「入場料等」、また、第１２条の「図書館との連携」が主な変更点となってございます。

最後に、条例の施行日につきましては教育委員会規則で定める日からとしており、令和３年１２月の開館を予定しております。なお、附則の第２項のとおり現行の科学館条例は廃止することとし、今年度で閉館する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

國枝教育長　　ただ今の説明に対しまして、ご質問等はありませんか。今のところ、建物の工事は順調に進んでいる状況です。

よろしいですか。ないようでしたら、議案第２号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

國枝教育長　　ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第６「議案第３号　市立室蘭図書館条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

伏見図書館長　　それでは議案第３号についてご説明いたします。議案第３号別紙と、別紙参考を併せてご覧ください。

本件は前回の定例会でご報告させていただきましたとおり、新図書館建設に伴う改正等につきまして、改正案の付議を市長に申し入れるものでございます。前回、概略をご説明させていただきましたが、合築施設の建設に伴う位置の変更や連携事項の追加を行うほか、併せて図書館名称及び設置目的の変更を行い、加えて各条項の頭に見出しを設置するという改正を行ってまいります。

なお、条例の施行日につきましては、教育委員会規則で定める日からとしており、令和３年１２月を予定して

ございます。
　説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

國枝教育長　　ただ今の説明に対しまして、ご質問等はありませんか。科学館の方は全く新しい環境科学館ができるものですから、今の条例を廃止して新規に制定しますが、図書館の方は、住所など、内容が変わる部分について改正して、現在の条例をそのまま生かす形で対応します。
　よろしいですか。ないようでしたら、議案第３号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

國枝教育長　　ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。
　以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
　ここで、コロナの関係の状況について、説明してくれませんか。

成田教育部長　　北海道の警戒ステージが上がったことを受けまして、学校の部活は停止という対応をとっているところでございます。あとは特に変わったところはございません。ステージの上昇による要請などはございませんので、今までやってきたことを更に強化しながら対応していきましょうということで、学校、社会教育施設に通達している状況です。以上でございます。

國枝教育長　　今のところ、学校関係や文化・スポーツ施設関係でのクラスターは出ておりませんので、引き続き十分予防に注意しながら対応していくということが、今のところ取り進めている形でございます。

谷藤委員　　体育館とかそういう施設は、通常どおりの運営ですか。

國枝教育長　　基本的には三密を避けながら通常どおりやっております。検温もやっていますよね。

木村生涯学習課主幹　　検温と、チェックリストをつけていただいております。

國枝教育長　　きらんなども基本的には三密を避けて、換気を十分に行って、という形でやっております。ステージが上がれば制限も出てくると思うのですが、今は札幌市以外のステージは上がっておりませんので、基本的には十分予防に気を付けて、という形です。

谷藤委員　　小中学生も学校に入る前に毎朝検温しているのですか。

高田教育指導参事　　風邪症状のチェックや検温など、体調を確認してから教室に入るようにしております。寄附された検温センサーを使ったり、人数が多い学校では家庭からの申告シートを確認したりしているところもございます。

國枝教育長　　ほかに質問等はございませんか。それでは、これをもちまして、令和２年第１１回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長　　國　枝　　信

室蘭市教育委員会委員　　谷　藤　　豊

会 議 録 調 製 員　　坂　口　　淳